

笠岡市民体育センター及び運動公園スポーツ施設利用料

区分	時間	対象区分	1 時 間 毎						全日（午前9時～午後9時）				
			利用料		利用料＋照明料金		照明料金のみ		利用料		照明料金		
			一般	高校生以下	一般	高校生以下	一般	高校生以下	一般	高校生以下	一般	高校生以下	
体 育 セ ン タ ー	アリーナ	全面	9:00～17:00	960	480	1,740	870	780	390	10,800	5,400	7,800	3,900
			17:00～21:00	1,440	720	2,220	1,110						
		半面	9:00～17:00	480	240	870	430	390	190				
			17:00～21:00	720	360	1,110	550						
		1面	9:00～17:00	160	80	290	140	130	60				
			17:00～21:00	240	120	370	180						
	格技室	全面	9:00～17:00	360	180	860	430	500	250				
			17:00～21:00	440	220	940	470						
	多目的	全面	9:00～17:00	360	180	840	420	480	240				
			17:00～21:00	440	220	920	460						
	談話室	全面	9:00～17:00	240	120	冷暖房費○多目的室200円、談話室100円（各1時間）							
			17:00～21:00	(照明付)	(照明付)	◎格技室（2ヶ所）1ヶ所200円（1時間）※格技室・多目的室はコイン式							
運 動 公 園	野 球	9:00～21:00	720	360	・1時間まで3000円 その後は30分毎に1500円		備考	※1月は使用不可					
					※7～9月は、1時間3300円、30分超加1650円								
	テニス	9:00～21:00	480	240	・1時間まで280円 その後は30分毎に140円								
※7～9月は、1時間300円、30分超加150円													
クラブハウス	午前・午後・夜間（1回につき）	520	・午前9時以前の利用は1時間150円 ・コインロッカー1回 10円 ・談話室の冷暖房機は30分 100円		備考	午前… 9:00～ 午後…13:00～ 夜間…18:00～							

備考

- 1時間に満たない時間は、1時間とする。
- 使用時間は、準備、後片付けを含んだ時間とする。
- 表に掲げる時間帯以外に使用する場合は、午前9時以前は昼間分の額を、午後9時以降は夜間分の額を徴収する。
- 本市の住民以外の者が使用する場合は、左記使用料（照明加算を含む。）の倍額を徴収する。
ただし、温水シャワー室の使用料を除く。
- 高校生以下の者が使用する場合は、左記使用料（照明加算を含む。）の2分の1の額を徴収する。
ただし、温水シャワー室の使用料を除く。
- 入場料金等を徴収する場合は、左記使用料（照明加算を含む。）に最高料金等（税込み）の30人分に相当する額を加算する。

その他

- 体育センターアリーナ専用利用において、表中の料金は「入場料を徴収しない」区分である。
「入場料を徴収する」場合は「入場料を徴収しない」区分の10倍の料金となる。
- 温水シャワー室（有料施設を利用しない場合に限る。）は、1人1回につき100円徴収。

2. 体育施設付属設備・器具類等の利用料(1回につき)

品名	単位	金額	備考
マイク	拡声装置	1 式	¥1,130
	ワイヤレス	1 本	¥280
	フロアシート	1 枚	¥110
	長 机	5 脚	¥110
	椅 子	10 脚	¥110
電源	特別配線	1 回	¥700
	コンセント	1 箇所	¥50
	ラケット(卓球・バド)	1 組	¥60